

平成25年度版「成果レポート」第1章の記載項目について(協議)

平成25年度版「成果レポート」第1章における主な記載項目を、「別紙1」のとおりとしたい。

1 第1章の記載項目の考え方

- (1) 平成24年度を振り返って <平成24年度の県政を取り巻く国内外の状況>
・「(2) 平成24年度の主な取組」へとつながるよう、県政運営に影響を与えたトピック等を提示

(2) 平成24年度の主な取組

- ・知事提案説明、事業MSなどを参考に、16の政策分野ごとの主な取組を提示
- ・政策分野内の各施策の取組がイメージできるよう配慮

(3) 平成24年度取組の総括

- ・平成24年度「三重県経営方針」の「全庁を挙げて取り組む5つの課題」に対応した取組を提示
- ・特に「全庁を挙げて取り組む5つの課題」で太字(ゴシック)とした部分を中心に提示

(4) 平成25年度「三重県経営方針」

- ・4月公表の25年度経営方針を転記

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について

- ・第2回「みえ県民意識調査」結果の概要など

2 今後のスケジュール

本日の協議を踏まえて原稿案を作成し、5月9日(木)の政策会議において、あらためて項目の追加・削除も含めてご意見をいただく予定です。

月 日	内 容
	本日以降、春の政策協議での議論などを踏まえて、原稿案を作成
5/9 (木)	政策会議(原稿案)
	※各部局と協議、修正
5/21 (火)	政策会議(成果レポート案の確定)
6/4 (火)	県議会へ提示(予定)
7月中旬	成果レポートの公表

平成 25 年度版「成果レポート」第 1 章の主な記載項目（案）

1 平成 24 年度の県政運営を振り返って

平成 24 年度の県政を取り巻く国内外の状況について

■ 県内

- ・「みえ県民カビジョン」のスタート
- ・紀伊半島大水害からの復旧・復興（被災施設の復旧整備、復興イベントの開催等）
- ・虐待による子どもの死亡事例
- ・県漁船海難衝突事故
- ・港湾改修工事の不適正事案
- ・レスリング吉田選手の活躍（オリンピックと世界選手権を合わせて 13 連覇、国民栄誉賞の授与など）
- ・県内スポーツ競技団体の活躍（伊賀白鳳高校、F C くノ一等）
- ・式年遷宮に向けた機運の高まり（県内入込客数の増加、宿泊者数の伸び率全国 2 位）
- ・県内経済状況（平成 24 年度経済センサス等）、県内人口の動向（国勢調査結果、人口推計等）

■ 国内外

- ・米、中、露、韓など世界の指導者が決まるなかでの安倍新内閣の発足
- ・「アベノミクス」による経済政策（過去最大規模となる 25 年度予算案、円安、株価の上昇等）
- ・T P P 交渉への参加表明
- ・ロンドンオリンピック・パラリンピックでの本県出身選手の活躍

2 平成 24 年度の主な取組

(I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～)

■ I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～

(防災・減災対策など)

- ・東日本大震災被災地への継続的な支援（職員派遣数など）
- ・紀伊半島大水害からの復旧・復興（復旧率など）
- ・「三重県新地震・津波対策行動計画」中間案の取りまとめ
- ・「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮）」制定への働きかけ
- ・国民保護共同実動訓練の実施（11月）
- ・河川堆積土砂の撤去、災害拠点病院の耐震化など

(食の安全安心・感染症対策)

- ・学校給食等の放射性物質検査
- ・感染症情報システムの本格稼動

※政策ごとに対応する「幸福実感指標」の平成 25 年度値、対前年度増減を記載（以下、同様）

■ I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～

(地域医療体制の整備)

- ・「三重県地域医療支援センター」の設置（5月）
- ・医師確保対策（無料職業紹介、医師修学資金貸与等）
- ・ドクターヘリ運用状況
- ・県立総合医療センターの地方独立行政法人化（4月）
- ・県立志摩病院への指定管理者制度の導入（4月）
- ・「三重県保健医療計画（第5次改訂）」の策定

(がん・健康対策)

- ・「三重県がん対策戦略プラン」の改訂
- ・地域がん登録の登録状況
- ・「三重の健康づくり基本計画」の策定

■ I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～

- ・県内の刑法犯認知件数（過去 10 年間で最少）
- ・交通事故死者・負傷者数の動向（長期的には減少傾向）
- ・通学路の緊急合同点検
- ・消費生活講座等の開催、相談の実施など
- ・違法・脱法ドラッグの危険性の周知・啓発、立ち入り検査の実施など
- ・献血推進に向けたネットワークの構築（三重県学生献血推進連盟の設立など）

■ I - 4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～

(高齢者福祉)

- ・「基幹型認知症疾患医療センター」の指定（三重大学医学部附属病院）（4月）
- ・地域包括支援センターへのアドバイザー派遣

(障がい者の自立と共生)

- ・「三重県聴覚障害者支援センター」の開設（4月）
- ・「障がい者芸術文化祭」の開催（3月）
- ・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた新たな競技団体の結成

(地域福祉)

- ・「三重おもいやり駐車場利用証制度」の導入（10月）東海三県初

■ I - 5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～

- ・「EVを活用した低炭素なまちづくり」モデル地域を指定（伊勢市）
- ・産業廃棄物不適正処理4事案について、代執行を決定
- ・伊勢湾再生に向けた海岸漂着物対策等

（Ⅱ「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～）

■Ⅱ－１ 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され誰もが参画できる社会～

- ・人権が尊重されるまちづくりに向けた啓発、相談体制の充実など
- ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発など
- ・「外国人住民向けの防災セミナー」、「外国人被災者を想定した防災訓練」の実施
- ・「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集」の策定
- ・ボランティアセンターと連携した東日本大震災被災地への支援

■Ⅱ－２ 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～

（学力の向上）

- ・「みえ学力向上県民運動推進会議」の立ち上げ（10月）
- ・「全国学力・学習状況調査」の実施を働き掛け（99.3%小中学校で実施）
- ・授業力の向上

（学習環境の整備）

- ・「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」の発表（7月）
- ・いじめ問題緊急調査の実施
- ・体罰の実態把握、禁止の徹底
- ・コミュニティスクール等の導入に向けた市町への働きかけ
- ・全県立学校で「学校関係者評価」の実施を義務化

（特別支援教育）

- ・パーソナルカルテの作成と活用
- ・「県立特別支援学校整備実施計画」の見直し
- ・特別支援学校における就労の促進

（防災教育）

- ・学校防災のリーダーの養成
- ・防災ノートの活用
- ・「子ども防災サミット in みえ」の開催（8月）
- ・学校施設の耐震化の推進

■Ⅱ－３ 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～

（子どもの育ち・子育て支援）

- ・「次世代育成支援ネットワーク」との連携（第7回子育て応援！わくわくフェスタの開催）
- ・子ども条例に基づく「みえの子ども白書フォーラム」の開催（12月）
- ・小学校6年生までの医療費無料化の開始（9月）
- ・「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備概要を取りまとめ

（児童虐待への対応）

- ・「三重県児童虐待死亡事例等検証委員会」による事例の検証、児童相談体制の強化
- ・「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の開設（11月）

■ II - 4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～

- ・24年度「全国体力・運動能力、運動習慣調査」の結果
- ・「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を設立（8月）
- ・「三重県スポーツ施設整備計画」案の取りまとめ
- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」の設置(12月)

■ II - 5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～

- ・紀伊半島大水害からの観光面での復興に向けた取組（名古屋、大阪での観光・物産展の開催など）
- ・「(熊野古道)世界遺産登録10周年事業企画委員会」の立ち上げ（7月）
- ・南部地域活性化基金を活用した事業の具体化、集落支援モデルの構築、三大都市圏での「移住フェア」の開催など
- ・「美し国おこし・三重」の取組（座談会、テーマプロジェクトの実施等）
- ・「いなかビジネスの創出支援」（地域活性化プラン策定状況など）
- ・獣害対策（獣害対策に取り組む集落、大量捕獲技術の開発、獣肉利活用など）
- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組

■ II - 6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

- ・「みえ文化芸術祭」の開催
- ・斎宮歴史博物館と奈良県及び島根県との協定締結
- ・県立美術館開館30周年記念事業の実施
- ・新県立博物館開館に向けた準備（MMMなど）

(Ⅲ「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～)

■Ⅲ-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～

(農業)

- ・「もうかる農林水産業」の推進（認知度向上、新規就農者等への支援など）
- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく取組の推進

(林業)

- ・あかね材の利用促進（「造る・見せるパートナー企業」）
- ・木質バイオマスの安定供給体制づくり（「木質バイオマス発電の協同組合」の設立（8月）
- ・「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進会議」の設立（2月）
- ・「みえ森と緑の県民税」条例の制定（3月）

(水産業)

- ・「地域水産業・漁村振興計画」の策定促進、策定状況
- ・資源管理計画の策定促進と担い手確保のための「漁師塾」への支援

(フードイノベーション)

- ・「みえセレクション制度」の創設
- ・「みえフードイノベーション・プロジェクト」による商品化

■Ⅲ-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～

- ・「みえ県産業振興戦略」の策定（7月）
- ・「アドバイザーボード」の設置（11月）

(企業誘致の推進)

- ・新しい企業投資促進制度の構築（マイレージ制度の創設など）（3月）
- ・金融機関との産業振興等に関する包括協定を締結
- ・みえライフイノベーション総合特区指定（7月）

(海外展開支援等)

- ・「三重県ビジネスサポートデスク」を開設（県内、上海、バンコク）
- ・中国（北京）国際サービス貿易交易会（5月）
- ・台湾経済産業交流ミッション団（7月）
- ・日台産業連携推進オフィスとの産業連携に関する覚書の締結
- ・「中国（上海）販路開拓ミッション団」（9月）
- ・「タイ販路開拓ミッション団」（9月）

(ものづくり中小企業振興)

- ・オンリーワン型の企業の育成に向けた支援（基盤技術等の開発支援）
- ・川下企業への出前商談会の実施等
- ・北海道との産業振興にかかる連携（「三重県・北海道」産業連携推進会議の設置）

(エネルギー政策)

- ・「みえグリーンイノベーション構想」の策定
- ・「みえスマートライフ推進協議会」の発足（10月）
- ・メガソーラー地域活性化研究会（木曾岬メガソーラー）を発足（2月）
- ・「メタンハイドレート研究会」の立ち上げ（3月）

■Ⅲ－ 3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～

- ・「三重県雇用創造懇話会」において「障がい者の雇用支援」、「若者の雇用支援」をテーマに検討
- ・障がい者雇用対策（農福連携、特例子会社など）
- ・有効求人倍率の状況（改善傾向）
- ・ワークライフバランスに関する啓発など

■Ⅲ－ 4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

（営業本部等）

- ・「首都圏営業拠点」の日本橋への設置表明、整備着手
- ・首都圏での「三重県フェア」の開催
- ・H25.4から「関西事務所」を拠点として関西圏の営業機能を強化

（観光振興）

- ・「三重県観光キャンペーン」のキックオフ
- ・島根県、奈良県と「ご遷宮」「古事記」等の共通テーマで連携した観光PRを実施
- ・「2013日台観光サミット」の誘致（7月）
- ・駐日大使受入れ等による諸外国とのネットワーク形成
- ・「昇龍道」プロジェクトの展開
- ・「2013台湾ランタンフェスティバル」に参加、三重県の魅力をアピール
- ・観光レクリエーション入込客数・県内宿泊客数の状況

■Ⅲ－ 5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

（道路整備等）

- ・「紀勢自動車道（紀勢大内山IC～紀伊長島IC）が開通（3月）」
- ・熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の新規事業化
- ・亀山西ジャンクションのフルジャンクション化
- ・鈴鹿PAスマートICの連結
- ・地域高規格道路磯部バイパスの新規事業採択

（交通政策、まちづくり、水資源）

- ・JR名松線の復旧
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開通に向けた働きかけ
- ・都市計画区域マスタープランの策定状況
- ・川上ダム建設事業等の促進

3 平成 24 年度の総括

※H24 経営方針の「全庁を挙げて取り組む5つの課題」に対応した成果と残された課題を記述

■課題 1：あらゆる危機に対して万全な備えを

- ・危機管理統括監への情報の一元化
- ・危機事例への迅速な対応（港湾改修事案、漁船海難衝突事故、PM2.5 など）

■課題 2：一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて

- ・「紀伊半島大水害復興イベント」の開催（9月）
- ・災害復旧状況（24年度末時点）
- ・東日本大震災被災地への息の長い支援

■課題 3：日本経済をリードする三重をめざして

- ・「みえ産業振興戦略」の展開
- ・経済のグローバル化への対応（海外自治体とのネットワークづくり、サポートデスクの設置など）
- ・「ものづくり」と「サービス」の融合（デザイナー等と連携した商品開発、サービス産業の生産性向上に関する取組など）
- ・失業者等の雇用機会を創出（国基金の活用など）

■課題 4：「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組

- ・「選択・集中プログラム」を着実に推進（H24 目標達成率：施策、選択・集中）
- ・「みえの現場・すごいやんかトーク」や「市町長との1対1対談」等による現場ニーズの把握
- ・政策創造員会議での調査研究の実施
- ・県民に向けた情報発信の強化（ツイッター等の活用、知事の記者会見・ぶら下がり会見など）

■課題 5：行財政改革先進県として

- ・「三重県行財政改革取組」の実践
（人づくりの改革）
- ・「三重県職員人づくり基本方針」の策定
- ・職員提案制度、「MIE 職員カアワード」、管理職員へのモチベーションマネジメント研修など
- ・コンプライアンスの推進
（財政運営の改革）
- ・予算編成プロセスの見直し
- ・多様な財源確保（インターネットオークションの活用などによる未利用財産の積極的な売却、公用車への広告掲載など）
- ・県債発行の抑制
（仕組みの改革）
- ・新しい政策推進の仕組み（みえ成果向上サイクル）の構築
- ・外郭団体等の見直し
- ・平成 25 年度組織改正など

平成 25 年版

成果レポート

～成果の検証と改善に向けた取組～

【記載イメージ】

※第 1 章関係

平成 25 年 月

三 重 県

第1章 平成24年度の県政運営と平成25年度の経営方針

1 平成24年度を振り返って

平成24年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

■県内

- ・「みえ県民カビジョン」のスタート
- ・紀伊半島大水害からの復旧・復興（被災施設の復旧整備、復興イベントの開催等）
- ・虐待による子どもの死亡事例
- ・県漁船海難衝突事故
- ・港湾改修工事の不適正事案
- ・レスリング吉田選手の活躍（オリンピックと世界選手権を合わせて13連覇、国民栄誉賞の授与など）
- ・県内スポーツ競技団体の活躍（伊賀白鳳高校、FCくノ一等）
- ・式年遷宮に向けた機運の高まり（県内入込客数の増加、宿泊者数の伸び率全国2位）
- ・県内経済状況（平成24年度経済センサス等）、県内人口の動向（国勢調査結果、人口推計等）

■国内外

- ・米、中、露、韓など世界の指導者が決まるなかでの安倍新内閣の発足
- ・「アベノミクス」による経済政策（過去最大規模となる25年度予算案、円安、株価の上昇等）
- ・TPP交渉への参加表明
- ・ロンドンオリンピック・パラリンピックでの本県出身選手の活躍

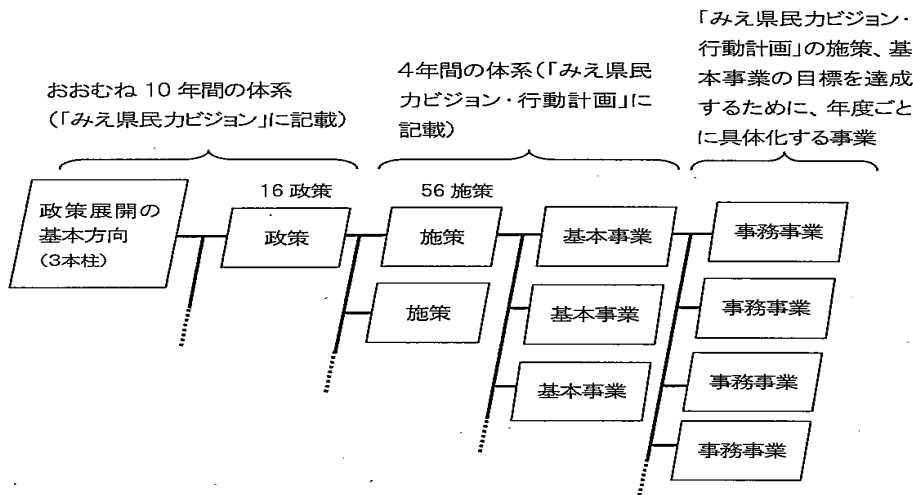
2 平成 24 年度の主な取組

平成 24 年度は、同年 4 月に策定した長期の戦略計画である「みえ県民カビジョン」のスタートの年にあたり、「みえ県民カビジョン・行動計画」や、その他の計画等に示した達成すべき目標の実現に向けた取組を着実に進めました。

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した、主な取組は以下のとおりです。

【参考】「みえ県民カビジョン」の政策体系について

1 みえ県民カビジョンの政策体系



※ 行政運営の取組に属するものを除きます。
(第3編第1章を参照してください。)

2 政策展開の基本方向(三つの柱)と16の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 危機管理	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 教育の充実	2 強じんで多様な産業
3 暮らしを守る	3 子どもの育ちと子育て	3 雇用の確保
4 共生の福祉社会	4 スポーツの推進	4 世界に開かれた三重
5 環境を守る持続可能な社会	5 地域との連携	5 安心と活力を生み出す基盤
	6 文化と学び	

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(危機管理 ～災害の危機から命と暮らしを守る社会～)

東日本大震災の被災地の復旧・復興を支援するため、知事を本部長とする「三重県東日本大震災支援本部」の運営を通じて、全庁的に連携した支援体制を確保し、県職員、警察官等延べ〇〇人以上を被災地へ派遣するとともに、関係機関やNPO団体等と連携して、ボランティアバス「みえ発！ボラバックⅡ」(〇〇便〇〇〇名派遣)によるボランティアの派遣、義援金の取りまとめと提供、被災農業者の受入れや定着の促進などに取り組みました。

写真等

また、県内への避難者を対象に、住宅の提供、県や関係団体等が行う支援内容などの情報発信等を行い、避難先での生活をサポートしました。

紀伊半島大水害による被害からの一日も早い復旧・復興に向けては、国や関係自治体と連携し、地域の実情に即した、きめ細かな対応を行うとともに、その工程等について丁寧な情報提供を行いながら、河川・道路等の改良復旧事や土砂災害施設の整備等を進めた結果、被災施設等の復旧状況については、平成24年度末時点で、農地農業用施設で〇〇%、治山、林道、自然公園で〇〇%、原形復旧を行う公共土木施設で〇〇%となりました。

防災・減災対策の推進については、東日本大震災での教訓を踏まえて、平成23年度に策定した「三重県緊急地震対策行動計画」で掲げた、津波避難や住宅・公共施設の耐震化、防災教育などの13項目に集中的に取り組んだことで、津波浸水が予測される市町において、津波浸水予測調査を活用したハザードマップの作成や津波避難計画づくりが進むなどの成果につながりました。

また、平成24年度に実施した「防災に関する県民意識調査」において、東日本震災後、時間の経過とともに、県民の皆さんの危機意識が薄れつつあることが確認されたことから、震災で得た貴重な教訓をしっかりと伝承し、県民の皆さんに芽生えた意識を風化させない「防災の日常化」等を基本とした、新しい地震・津波対策計画「三重県新地震・津波対策行動計画」の検討を進め、3月に中間案を取りまとめました。

大規模災害に備えた体制整備については、全国知事会議及び近畿2府7県との災害時応援協定の見直しや、国に対する「南海トラフ巨大地震対策特別措置法(仮称)」制定に向けた継続的な働きかけを実施するとともに、県内初となる国民保護措置を想定した実働訓練を、消防庁など国の機関と共同で11月に実施するなど、国や関係自治体との連携を一層強化しました。

さらに、「みえ防災コーディネーター」等の防災関連人材の育成(〇〇名)、民間団体との協定に基づく防災キャラバンの展開(〇〇回)、木造住宅の耐震化補助(延べ3,808件)、災害拠点病院の耐震化(2病院)などに積極的に取り組むことで、総合的な防災・減災対策を進めました。

自然災害からの被害を軽減させる観点からは、河川堆積土砂が治水上の支障となっているとの市町からの要請に応じて堆積土砂の撤去を行うとともに、市町の避難体制整備を支援するための浸水想定区域図の提供などのソフト対策、河川・海岸堤防や治山・砂防施設等のハード整備を進めた結果、洪水等による被害の防止・軽減が図られました。

食の安全・安心の確保については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因する、

食品等への放射性物質の影響を考慮して開始した、農畜水産物、加工食品、学校・保育所給食の放射性物質検査を計画的に実施するとともに、県民の皆さんが検査結果を確認できるよう、県ホームページをリニューアルするなど、食に対する安全・安心を確保するための取組を進めました。

感染症対策については、保育所、学校及び医療機関等からの感染情報を集約することで流行を早期に探知できるシステム「さっちみえ」を、4月から本格稼働させるとともに、平成25年4月からの「新型インフルエンザ等対策特別措置法」施行に向けて、市町や関係機関との調整を図るなど、感染症の発生を迅速に察知し、速やかに拡大防止対策を実施できる体制を整備しました。

平成25年1月から2月にかけて実施した「第2回みえ県民意識調査」では、「みえ県民カビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」（調査の概要は〇〇ページ参照）について、県民の皆さんの実感をお聞きしました。「災害等の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合が30.6%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合が60.2%となり、それぞれ前年度に比べて6.2ポイントの増加、6.3ポイントの減少となりました。

3 平成 24 年度の取組の総括

平成 24 年度「三重県経営方針」では、次に掲げる五つの「課題」を全ての部局、全ての職員の共通事項として自覚し、最優先で取り組みました。

5つの課題ごとの主な取組結果は以下のとおりでした。

【参考】平成 24 年度「三重県経営方針」で掲げた 5 つの課題

5つの課題	主な内容
I：あらゆる危機に対して万全な備えを	<p>○命と暮らしの安全・安心を確保することは、「幸福実感日本一」の大前提。大規模自然災害をはじめとして食の安全や感染症対策など多種多様な危機に対して迅速かつ的確な対応が求められている。</p> <p>○「危機管理統括監」のもと、危機をいち早く察知し、危機発生時に的確な対応をとるため、情報管理の一元化や危機管理体制の一層の充実・強化を図り、危機管理に対して総合的かつ横断的に取り組む。危機に対しては、「この程度で収まるだろう」という根拠のない憶測からスタートすることはやめ、最悪の事態を想定して全力で初動対応にあたることが要諦。</p>
II：一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて	<p>○紀伊半島大水害からの復旧・復興は道半ば。被災した地域ごとに抱えている課題や置かれた状況が異なっている。それぞれの実情に即してきめ細かく対応し、一日も早い復旧・復興に向けて最大限の努力をしていく。住民の皆さんが不安感を募らせることのないよう、工程等について市町と連携して丁寧に情報提供する。</p> <p>○奈良県、和歌山県と連携した取組を進めるとともに、国や関係市町と連携し、全庁を挙げて引き続き全力で取り組む。</p> <p>○関係部局が連携して、南部地域活性化プログラムや産業振興などに取り組み、紀伊半島大水害からの復興を契機とした地域づくりを促していく。</p> <p>○東日本大震災の被災地に対しても、決して「押し付け支援」になることなく、復興を迎えるその日まで、関係機関と連携し、息の長い支援を継続。</p>
III：日本経済をリードする三重をめざして	<p>○日本経済が停滞していても、世界は待ってくれない。今こそ、三重県が世界の潮流を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たさなければならない。</p> <p>○「みえ産業振興戦略」を策定し、グローバル対応、多様な主体の連携強化、製造業とサービス業の融合などに焦点をあて、地域に活力と雇用を生み出す強じん多様な産業構造への転換を図る。</p> <p>○東日本大震災や円高等の影響による失業者への雇用・就業機会の提供などに引き続き取り組む。</p>
IV：「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組	<p>○「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて取り組む。特に注力すべき課題として掲げた 16 本の「選択・集中プログラム」について全力で進めていく。</p> <p>○「みえの現場・すごいやんかトーク」や市町との定期協議の実施等を通じて、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めながら、状況の変化に的確に対応し、事業内容について柔軟に見直すなどにより、県民の皆さんが成果を実感できるものにする。</p> <p>○「政策創造員」を設置するなどして、中堅・若手職員の政策創造能力を高め、三重県の自立的経営を実現するための創造的な政策立案体制を構築する。</p> <p>○職員一人ひとりが、事業の一つひとつにおいて、情報発信力を高め、三重県の認知度向上を図り、三重県へのヒト・モノ・カネ・情報の流れを創り出す。</p>
V：行財政改革先進県として	<p>○行財政改革に対する県民の皆さんの期待は極めて高いことを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」に掲げた「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする 52 の取組項目について、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組む。</p> <p>○「人づくりの改革」では、「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を策定し、高い意欲と能力を持った人材の育成や、自ら変革していく組織風土づくり、勤務評価制度の定着・施行などを進める。</p> <p>○「財政運営の改革」では、徹底した歳出の見直しや多様な財源確保の検討・実施などとともに、次世代に負担を先送りしないよう財政の健全化に取り組むべく、平成 25 年度当初予算策定に向けて、予算編成プロセスを見直す。</p> <p>○「仕組みの改革」では、政策や事業の評価を改善に結びつけるための効果的で効率的な新たな仕組みの構築、地域機関の見直しなどを進める。</p>

(あらゆる危機に対して万全な備えを)

平常時には全庁的な視点で危機を察知し、災害や危機の発生時には各部局を横断する強い権限をもつ「危機管理統括監」を新しく設置するなど、危機管理情報の共有体制を強化したことで、危機情報が一元的に集約されるようになり、各部局が一体となって災害等に対応できる体制が整いました。

9月に発生した、宮城県沖での本県漁船の衝突海難事故に際しても、「危機管理統括監」が対策本部長として指揮を執り、事故対応にあたる第二管区海上保安部へ速やかに職員を常駐させ、情報収集や乗組員家族へのサポートに充てるなど、迅速で的確な対応を行いました。

また、県政に対する県民の皆さんの信頼を大きく損なう事態を生んだ、港湾改修工事にかかる不適正事案、県民生活に好ましくない影響を及ぼすことが懸念された、食品等へ放射性物質の残留や微小粒子状物質（PM2.5）の発生等に際しても、危機をいち早く察知し、組織を挙げて全力で初動対応等にあたりました。

写真等

(一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて)

紀伊半島大水害からの一日も早い復旧・復興に向けて、国や関係自治体と連携し、被災した地域の実情に即した、きめ細かな対応を行うとともに、その工程等について丁寧な情報提供を行いながら、河川・道路等の改良復旧事や土砂災害施設の整備等を進めた結果、被災施設等の復旧状況については、平成24年度末時点で、農地農業用施設で〇〇%、治山、林道、自然公園で〇〇%、原形復旧を行う公共土木施設で〇〇%となりました。

7月に、世界少年野球推進財団、日本野球連盟及び近隣三県が協力して、熊野スタジアム等を会場に開催した「第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会」は、世界各国から約6,200名の方々にご参加いただいたことで、被災地域の子どもたちに勇気や感動を与える一大イベントとすることができました。

また、9月には、東紀州地域における観光面での復興アピールと地域の皆さんに元気を届けることを目的として、紀伊半島大水害復興イベント「行ってみよら♪東紀州元気祭」を熊野市で開催し、復興を契機とした地域づくりを促進しました。

東日本大震災の被災地への支援については、県職員、警察官等延べ〇〇人以上を被災地へ派遣するとともに、関係機関やNPO団体等と連携して、ボランティアバス「みえ発！ボラバックⅡ」（〇〇便〇〇〇名派遣）によるボランティアの派遣、義援金の取りまとめと提供、被災農業者の受入れや定着の促進などに取り組みました。

また、県内で約500名に上る被災地からの避難者や県内への避難を検討しているの方々に対して、住宅の提供及び提供可能な住宅情報の発信、県や関係団体等が行う支援内容や連絡先の発信等を行うとともに、民間事業者が行う、家事や買い物等の日常生活支援事業に協力するなど、避難先での生活をサポートしました。

4 平成 25 年度三重県経営方針

※25 年度「三重県経営方針」を転記

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について（「第 2 回みえ県民意識調査」の概要）

※幸福実感指標の推移等